

7 川健高事第 1 6 6 9 号
令和 7 年 9 月 2 6 日

介護保険事業所
住宅型有料老人ホーム 開設者 様
サービス付き高齢者向け住宅

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長

災害時情報共有システムを用いた訓練について（依頼）

日頃から、高齢者福祉の増進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省発出の事務連絡「令和 7 年度災害時情報共有システムの訓練実施について」のとおり令和 7 年 1 0 月 2 4 日に災害時情報共有システムを用いた訓練が実施されます。

災害発生時において、被災施設に迅速かつ適切に支援を届けるには、施設・事業所と行政機関が緊密な情報共有を行うことが重要です。平時の訓練をとおしてシステムの操作に習熟し、実際の災害発生時には、システムを用いた円滑な情報共有を行えるよう参加をお願いするものです。つきましては、ご多忙とは存じますが訓練への御参加よろしくお願いいたします。

1. 対象地域

幸区、多摩区（事業所住所）

2. 対象サービス等（ただし、E-Welfiss 対象事業所を除く）

- （1）老人短期入所施設
- （2）養護老人ホーム
- （3）特別養護老人ホーム
- （4）軽費老人ホーム
- （5）認知症高齢者グループホーム
- （6）生活支援ハウス
- （7）介護老人保健施設
- （8）介護医療院
- （9）小規模多機能型居宅介護看護事業所
- （10）看護小規模多機能型居宅介護看護事業所
- （11）住宅型有料老人ホーム
- （12）サービス付き高齢者向け住宅

上記の事業所のうち、情報公表システム上で情報公表を行っている事業所又は災害時情報共有システムの専用 I D を申請済の事業所が対象となります。

また、E-Welfiss 対象事業所は今回の訓練の対象外となりますのでご注意ください。

I D の申請等については後述の U R L を御確認ください。

3. ログイン用URL、マニュアル及びID申請について

(1) ログイン用URL（厚生労働省のシステム）

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/14/>

(2) 操作マニュアル（川崎市ホームページ）

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000143411.html>

(3) 過去のID申請について（川崎市ホームページ）

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000157588.html>

4. 災害想定訓練実施日時

令和7年10月24日（金）13:00～16:00

5. 想定災害

地震

6. 訓練の流れ

別紙2参照

7. 留意事項

システムの操作については、事前に操作マニュアルを御確認ください。

川崎市健康福祉局長寿社会部
高齢者事業推進課事業者指導係

TEL：044-200-2910

FAX：044-200-3926